

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第十一回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第五条につきまして三件、その他の案件として二件お願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、三番石川泰広委員、五番森田龍幸委員にお願いいたします。

本日の議題といたしまして日程第一、農地転用届出の確認といたしまして、農地法第五条にかかるものとしたしまして報告第三十三号から報告第三十五号の三件、日程第三につきましては、先だつての農地パトロール後の対応につきまして総会資料1、東京都農林水産部による生産緑地に関する意向調査について総会資料2を上程したいと思えます。なお、日程第二につきましては議題なしでございます。上程することに御異議ございませんか。  
(異議なしの場合)

会長 御異議なしとの事で日程第一及び日程第三につきまして上程いたします。それでは、まず日程第一につきまして事務局より説明願います。

事務局 (日程第一について説明)

会長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第一、報告第三十三号、報告第三十四号、報告第三十五号を確認いたしました。

会長 次に、日程第三、その他の案件といたしまして、総会資料1、農地パトロール後の対応につきまして、事務局より御説明いただき、職務代理から御報告をいただければと存じます。それではお願いします。

事務局 (総会資料1について説明)

職務代理 生産緑地番号三十一号の農地について、平成二十七年五月十七日に職務代理と石川泰広委員で所有者宅に伺い、相続手続きの状況を確認してまいりました。こちらの生産緑地については、買取申し出を行う予定とのことです。生産緑地番号四十四号及び四十五号の農地については、平成二十七年五月十四日に職務代理、石川泰広委員、事務局より石川課長、須崎係長の4名で所有者宅に伺い、相続手続きの状況を確認してまいりました。こちらの生産緑地については、長男が相続し、納税猶予についても継続する予定とのことでした。

会長 説明、報告が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

笹本委員 生産緑地番号四十四号及び四十五号について、長男が相続するということだが、次の代替わりまで終生営農になることを十分に理解しているか、確認したほうが良いと思う。

事務局 書類を受理する前に、再度確認を行ないます。

会長 それでは、今後申請等を受けた場合は事務局にて適正な処理をお願いいたします。

続きまして、総会資料2について事務局より御説明願います。

事務局 (総会資料2について説明)

会長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、事務局において事務処理等よろしくお願いいたします。

会長 続きまして、次回農業委員会定例総会開催日程についてでございます。候補日につきましては、平成二十七年六月二十三日(火)、六月二十四日(水)、二十九日(月)とさせていただきます、いずれも開催時刻は午前十時から開催予定といたします。皆様の御都合はいかがでしょうか。

委員一同 六月二十四日(水)

それでは次回農業委員会定例総会につきましては平成二十七年六月二十四日（水）、場所は商工会館二階二〇二会議室で開催となります。よろしくお願いたします。

会 長

以上で第十一回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。